

# 消費生活センターだより

## その「タップ」が消費者トラブルに!! 要注意ワードは「SNS」と「借金」

昨年4月から成年年齢は18歳からとなりました。社会経験が未熟な18歳から20歳代前半は、悪質な消費者トラブルに特にまきこまれやすい年代です。右のイラスト内のハッシュタグ(#)は、この年代の相談に頻繁に出てくる言葉です。

特徴は、トラブルのほぼ全般に「インターネット」が絡んでいること。簡単に見知らぬ人と関係を持ち、SNSでやりとりをしクリックひとつで契約ができてしまいます。最悪のケースでは、大きな借金を背負わされるなどの危険性も!

消費者トラブルで困っている人がいたら、ぜひ消費生活センターをご案内ください。



### 悪質な副業サポート契約

#### 簡単に稼げる?! ネットに載っていた副業サイトから どこかの業者サイトに跳んだら...

「1日10分、スマホを見るだけ。スマホ副業ランキング1位! おどろくほど簡単に稼げる!」というサイトに跳んだら、FX(外国為替証拠金取引)で稼ぐためのサポートをしてあげるとSNSで説明された。サポート契約料として数十万円を請求されたが、お金がないと断ると、自分のスマホに業者側から遠隔操作するアプリを入れられた。後日、カード会社でキャッシングをさせられていたことが判明。FXは全く稼げないものだった。だが、業者はサポート契約は解約できないと言う。



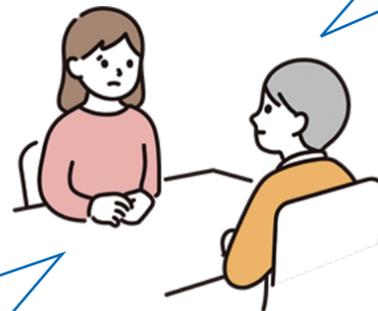
### 【消費生活センター回答】

相手業者は、お金を受け取った後、行方不明になることも多く、ほとんどの場合お金は戻って来ず、カード会社や消費者金融からの借金だけが残ります。「簡単に稼げる」ことは絶対にありません。また、何かのアプリをインストールさせられそうになっても、絶対に入れてはいけません。

### 強引な高額美容医療契約

#### SNSで格安施術の脱毛サイトの 広告が流れ、エステサロンに行くと 高額なコースを強要された

「部分脱毛が月額約1,000円、全身脱毛が約5,000円!」と広告するサロンに予約。店舗に行くと、脱毛部分を選べる数十万円のコースを勧められた。広告掲載の施術のみでいいと言ったが「納得のいく脱毛にはこれくらいの料金がかかる、クレジットで分割払いができる。就職にも好印象」と押し切られて契約した。36回払いだが、手数料を含めると月2万円近くの支払いになることに気づいた。学生のため支払いができない。クーリングオフしたい。



### 【消費生活センター回答】

「割引は今日だけ」「就活や婚活にも有利」などと言われても、納得できない契約はきっぱりと断りましょう。分割払いの場合は、回数や手数料、施術を受けられる期間もしっかりと確認しておきましょう。特定商取引法の特定継続的役務提供に当たるエステサービスの場合は、法定書面(契約書など)を受け取った日を含めて8日間以内であれば、ハガキやメールでクーリングオフできます。※注意: クレジットカードの支払いを延滞すると信用情報機関の事故情報に載り、住宅ローンや車のローンを組めなくなることもあります。

【相談・問合せ先】 貝塚市消費生活センター(市民相談室内)  
☎072-433-7190、月~金曜午前10時~正午・午後1時~4時30分(祝日・年末年始除く)



### 町会・自治会対象

### 地域課題の 解決に向けた取組み

市では、平成30年度から貝塚市町会連合会に加入している86の町会・自治会における加入促進事業として「可燃ごみ袋(45リットル)」を1世帯当たり年間2セット(20枚)配布してまいりました。令和4年度に廃止し、その代替として、今年度からは、各町会・自治会の活動支援と課題解決への取組みに対する補助金制度(持続可能な地域コミュニティ活動支援事業補助金)を開始しました。また、これまで貝塚市町会連合会に加入している町会・自治会を対象として、本市に結成届を提出している101町会・自治会と

詳しくは、お問合せください。  
● 補助金を活用し取組まれた課題対策事業  
● 未加入世帯への町会活動チラシなどの配布  
● 清掃道具購入  
● 町会館LED設置工事  
● 町会活動保険加入  
● イベント時の子ども用飲料などの購入  
対象事業 町会・自治会で令和6年3月31日までに取り組まれた事業  
申請期限 令和6年3月31日

年度	平成30年度~令和4年度	令和5年度~
対象	町会連合会加入の86町会・自治会	市に結成届を出している101町会・自治会
内容	各町会・自治会に加入する1世帯当たり、「可燃ごみ袋(45リットル)」を2セット1世帯当たり400円	①前年10月1日時点の加入世帯数×300円 ②課題対策(ア)~(キ)の取組みに対する加算(最大28,000円) (ア)加入促進事業 (イ)未加入世帯も対象とした活動事業 (ウ)役員負担軽減事業 (エ)デジタル回覧板導入事業 (オ)町会等備品整備事業 (カ)町会等環境負荷軽減対策事業 (キ)町会等独自課題対策事業
実施方法	町会・自治会を通じて加入世帯に個別配布	町会・自治会により活用方法を決定し個別配布または地域活動で活用

魅力づくり推進課  
☎072-433-7230